

2022 御殿場夏まつり歩行者天国 パレード実施要領

★以下の実施要領はこれまでと同様のものになりますので改めてご確認ください。

【実施趣旨】

夏まつり歩行者天国のオープニングを飾るため、また、市民参加による楽しい夏のひと時を過ごして頂けるよう、パレードへ参加し歩行者天国を盛り上げていただける市民団体等を募集するものです。

(1)実施日時とパレード実施区間

- ①日時:8月6日(土)17:05(スタート予定)～18:30(スタート順により終了時間は異なります。)
8月7日(日)17:05(スタート予定)～18:30(スタート順により終了時間は異なります。)
- ②区間:県道 市役所北交差点(二枚橋) ～ 杉原交差点付近の歩行者天国規制区間
県道 湯沢交差点 ～ 森之腰交差点付近の歩行者天国規制区間

(2)申込受付日時と提出書類

- ①受付期間:6月13日(月)～6月30日(木)(郵送:消印有効 窓口:商工会 平日 9:00～17:00)
- ②提出書類: a. パレード参加申込書(様式 5-1)=1部
b. 誓約書(様式 6-1)=1部

(3)パレードの内容基準

パレードの参加内容等は原則自由ですが、公序良俗に反すると思われるもの、地域や他の参加者等との公平性が保たれない、理解が得られない、危険性があるなど、歩行者天国実行委員会等で調整困難なものや、歩行者天国全体の運営等に支障をきたすと判断された場合は、参加をお断り又は内容を変更して頂く場合がございます。

(なお、参加(団体)者は傷害保険や損害保険等にご加入下さい。)

(4)当日の対応基準

- ①地域住民・見学者・参加者等全ての者に不快感を与えないよう、真摯な姿勢でご参加下さい。
- ②実行委員会(パレード担当者、警備担当者)等の指示に従い行動して下さい。
- ③パレードを安全且つ円滑に誘導し、参加者及び見学者等にも「事故・けが」及び「器物損壊」等がないよう努めて頂くため、各団体3名以上の警備担当者を決め、パレードに同行警備して下さい。
(パレードの警備担当者は、警備担当とわかる服装(法被、ビブス等)をお願い致します。)
- *万一事故等が発生した場合には、直ちに実行委員会に報告すると共に、賠償等は参加(団体)者の責任で行って頂くこととなりますので十分ご注意下さい。
- ④申込書に記載した内容以外の事や、当日の飛び入り参加等はさせないで下さい。
- ⑤18:30以降は、パレードで鳴り物(音の出る楽器・物・音楽等)は使用しないで下さい。
- ⑥パレードの前後間隔や終了予定時間を厳守して下さい。(前後間隔 20m～30m程度目安)
進行状況(遅い・早い)により、支障があると思われる場合は、調整又は中止して頂きます。
- ⑦パレード終了までは飲酒及び飲食はしないで下さい(休憩時等、アルコール以外の水分補給を除く)
- ⑧静岡県暴力団排除条例に定める団体と関係のある方の参加はご遠慮ください
(違反した場合は、直ちにパレードを中止して頂くと共に、次年度の参加は受付致しません。)

(5)パレードに参加するにあたり、必要とされる機材、備品等は参加団体の自己負担及び自己責任でご用意頂くとともに、当日ご対応下さい。(実行委員会では手配・準備等は致しません。)

- ①やむを得ない理由等により実行委員会が認めた場合を除き、車両の乗り入れ(使用)は認めません。
- ②車両の使用には、警察署の許可証が必要となりますので、実行委員会と事前調整協議の上、車検証、自賠責保険証、運転者の免許証、改造申請届出済証等の写しが必要となります。

(6)原則として、雨天の場合でも歩行者天国(交通規制)は実施する予定です。但し、豪雨等で天候回復の見込みがなく、危険であると実行委員長が判断した場合は中止致します。

- ①小雨等で実施する場合、パレードへの参加の有無は、参加団体の自己責任と自己判断に委ねます。
- ②パレード途中での降雨や予期せぬ事故等の場合、団体ごと中止の判断基準等を事前に、ご協議下さい。

(7)その他、上記以外に必要な事項が生じた場合は、参加(団体)者と実行委員会の両者が誠意を持って協議と解決に努め、決定するものとします。

(8)パレード参加者説明会を、令和4年7月21日(木)19:00に御殿場市商工会館で開催します。
代表者又は担当者(代理の方でも可)は必ずご出席下さい。